

決 算 公 告

第58期

2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで

株式会社関電システムズ

貸借対照表

2025年3月31日 現在

株式会社関電システムズ

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流 動 資 産	20,756,265	I 流 動 負 債	14,278,188
現金および預金	2,167	買 掛 金	2,062
売 掛 金	14,851,363	1年以内に期限到来の 固 定 負 債	45,408
契 約 資 産	3,082,357	未 払 金	28,289
仕 掛 品	441,627	未 払 費 用	13,559,404
前 払 費 用	125,955	未 払 法 人 税 等	256,526
預 け 金	2,196,957	未 払 消 費 税 等	201,877
短 期 貸 付 金	1,008	契 約 負 債	145,452
未 収 入 金	24,354	預 り 金	25,953
その他の流動資産	30,473	そ の 他 引 当 金	13,214
II 固 定 資 産	2,241,864	II 固 定 負 債	1,952,937
1 有 形 固 定 資 産	660,988	退 職 給 付 引 当 金	1,855,701
建 物	455,717	長 期 未 払 金	14,593
構 築 物	6	資 産 除 去 債 務	82,641
機 械 装 置	0		
器 具 備 品	81,811		
土 地	123,451	負 債 合 計	16,231,126
2 無 形 固 定 資 産	113,167	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	109,895	I 株 主 資 本	6,759,963
電 話 加 入 権	3,272	1 資 本 金	90,000
		2 利 益 剰 余 金	6,669,963
		(1)利 益 準 備 金	22,500
		(2)そ の 他 利 益 剰 余 金	6,647,463
3 投 資 そ の 他 の 資 産	1,467,708	別 途 積 立 金	850,000
投 資 有 価 証 券	11,325	繰 越 利 益 剰 余 金	5,797,463
長 期 前 払 費 用	22,862		
繰 延 税 金 資 産	1,157,761	II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,039
そ の 他 投 資	275,823	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,039
貸 倒 引 当 金	△ 65		
		純 資 産 合 計	6,767,003
資 産 合 計	22,998,129	負 債 ・ 純 資 産 合 計	22,998,129

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

会社計算規則に基づき計算書類を作成しております。

1.重要な会計方針に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は

移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品…移動平均法による原価法

仕掛品…個別法による原価法

正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とする

方法によっております。

(2)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…主として定率法。

② 無形固定資産…定額法。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、ゴルフ会員権評価損のうち預託金形式のものは、預託保証金部分の減損に対して貸倒引当金を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

③ プログラム補修引当金

プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、合理的に見積もることができる個別補修見込額と過去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。

(4)収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② グループ通算制度の適用

当社は、関西電力株式会社をグループ通算親法人としてグループ通算制度を適用しております。